

令和7年度

茅ヶ崎市営住宅 入居者募集のしおり

申込書配布期間

令和7年10月31日(金)～11月14日(金)

受付期間

令和7年11月10日(月)～14日(金)

(11月14日の消印まで有効)

※料金不足による郵便物の未着にご注意ください。

募集戸数

空き家募集戸数 6 戸

(補欠者の募集も併せて行います。)

申込方法

申込書と必要書類を郵送

郵送先

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

茅ヶ崎市建設部建築課市営住宅担当

お問い合わせ先

茅ヶ崎市 建設部 建築課 市営住宅担当
0467-81-7195(直通)

令和7年度空き家募集

令和7年度の空き家募集は 6 戸 となります。

*各住宅の詳細は 14ページ～45ページをご参照ください

申込 番号	住宅名	申込区分	間取り	空き家募集	ページ
1	香川住宅 (5～7号棟)	A・B・E	3DK	5階 1戸 2階 1戸	14・15 ページ
2	高田住宅 (16号棟)	A・B・E	3DK	2階 1戸 1階 1戸	16・17 ページ
6	今宿住宅 (2号棟)	A・B・E	3DK	2階 1戸 4階 1戸	20・21 ページ

※住戸階数を選ぶことはできません。

令和7年度補欠者募集

空き家募集の住戸以外は補欠者募集となります。

●入居される住宅の修繕状況●

募集する住宅は、前の入居者が退去した住宅を日常生活に支障がない程度に修繕(畳の表替え等は退去者負担で実施)をしたものです。

また、市営住宅は、建築後相当の年数を経過している住宅もあり、一部修繕できない箇所もあります。

申込みにあたっての注意事項 *必ずお読みください*

1. 申込書は、1世帯につき1通しか提出できません。

1世帯で2通以上の申込書を提出した場合や、同一の氏名を2通以上の申込書に記入した場合、または婚約者が別々に申込みをした場合は、それらの申し込みはすべて無効となりますのでご注意ください。

2. 申込書、その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、失格となります。

申込書提出後に、記入内容を変更することはできません。

3. 不足書類があった場合や補欠者への連絡等については、申込書に記入されている電話番号に連絡させていただきますが、電話に応答されない場合や、お伝えした後も提出がなかった場合は、失格とします。

4. 申込書に記入されていない方は入居できません。

申込者本人が入居しないときや、申込者や同居者の変更があった場合は原則失格になります。ただし出生や死亡の場合は再審査を行います。

5. 市営・県営住宅に居住している方は、お申し込みできません。

6. 婚約者は、第2次審査の審査時までに入籍しないと入居できません。

7. 離婚予定のある方は、原則として第2次審査の審査時まで離婚の手続きが完了できないと入居できません。

8. 市営住宅での犬、猫、にわとり、鳩などの動物の飼育は禁止です。

身体障害者補助犬法に規定する盲導犬・聴導犬・介助犬は除きます。

9. 浴槽、風呂釜、給湯器が設置されていない住宅があります。

設置は、入居者の費用負担（約20万円～約35万円）で行っていただきますのでご注意ください。

10. 入居前に室内の見学はできません。

空き家募集を行う住宅はホームページにて宅内動画を公開しております。（詳細はP14、16、20を参照）

11. 提出書類は一切返却できません。

12. 46ページ「12 入居にあたっての注意事項」も必ずご確認ください。

～個人情報の取扱いについて～

市営住宅入居者申込書により提出していただいた情報は、市営住宅の入居事務および市営住宅管理運営事務以外の目的には使用しません。

目 次

1 申込から入居まで	1
2 申込資格	2
(1) 一般世帯の資格(申込区分:A「2人世帯」、B「3人以上世帯」)	2
(2) 単身者の資格(申込区分:F)	3
(3) 高齢者(単身)の資格(申込区分:C)	3
(4) 高齢者(2人世帯)の資格(申込区分:E)	3
(5) 身体障害者(単身)の資格(申込区分:D)	3
3 入居収入基準	4
4 月収額の計算のしかた	5
(1) 所得金額の控除	6
(2) 給与所得者の年間所得金額 算出方法	7
(3) 年金受給者の年間所得金額 算出方法	8
(4) その他の所得・日雇の方の年間所得金額 算出方法	9
5 抽選における優遇制度	10
6 申込区分	11
7 空き家募集について	11
8 補欠者募集について	11
9 全体補欠について	11
10 申込区分別住宅一覧	12
11 市営住宅位置図・各住宅のご案内	13
12 入居にあたっての注意事項	45
(1) 入居手続き	46
(2) 入居後の注意事項	46
13 よくあるご質問	47
14 抽選会 会場案内	49

1 申込から入居まで

申込受付

受付期間：令和7年11月10日(月)～14日(金)
申込方法：郵送(令和7年11月14日 消印有効)
郵送先：〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市建設部建築課市営住宅担当

第1次審査 (書類審査)

電話により申込内容を確認する場合があります。
(受付日～令和7年11月21日(金)午後5時)
・確認ができない場合や応答がない場合は失格となります。
・申込書に平日の日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。

第1次審査(書類審査)の結果通知(12月中旬発送予定)

通過

第1次審査(公開抽選)に進めます。

失格

第1次審査(公開抽選)に進めません。

第1次審査 (公開抽選)

日時：令和7年12月19日(金) 午前10時から
場所：茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室(49ページ参照)
・**公開抽選は自由参加**です。参加の有無は抽選結果に影響しません。
・詳しくは、**49ページ**をご確認ください。
・抽選結果について、電話やメールでのお問い合わせには応じられません。

第1次審査(公開抽選)結果通知：12月下旬発送予定

当選

空き家当選者は第2次審査に進めます。
補欠者には、空き家が発生した際に第2次審査を実施します。
(補欠の有効期限は令和8年10月31日までです。(11ページ参照))

落選

第2次審査に進めません。

第2次審査

第2次審査の提出書類については、第1次審査後にお知らせします。

第2次審査結果通知：2月中旬発送予定 ※令和8年4月1日入居の場合

資格あり

入居手続きに進みます。

資格なし

入居手続きに進めません。

入居手続き

入居開始は令和8年4月1日以降で、市が指定した日からとなります。

2 申込資格

申込資格の基準日は全て令和7年11月14日時点となります。

※申込者が入居までに申し込み資格を喪失した場合は、失格となります。

(1) 一般世帯の資格(申込区分:A「2人世帯」、B「3人以上世帯」)※Eに該当する場合は除く

1	申込者は成人であること。
2	夫婦（婚約者、内縁関係にあるもの）または親子を主体とした家族であること。 (注1) 婚約者は第2次審査の際に婚姻をした旨の証明が提出されないと入居できません。 (注2) 内縁関係にあるものとは、戸籍上配偶者がなく、住民票の続柄に「未届けの妻」または「未届けの夫」とある方です。 (注3) 茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度で宣誓した方も申込み可能です。本市が発行した宣誓書受領証の写しの提出が必要です。 (注4) 単身者、兄弟（両親死亡の場合は除きます。）だけの申込み、両親のうち片方だけと同居するなど家族を不自然に分割しての申込みはできません。 (注5) 母子・父子世帯での申込みは、申込者に戸籍上配偶者がいないことが必要です。単なる別居での申込みはできません。
3	申込者が茅ヶ崎市内に引き続き1年以上居住していること。 (令和6年(2024年)11月14日以前から引き続き住民登録していること。) ただし、市外在住の方でも茅ヶ崎市内に勤務場所があり、1年以上継続して勤務している場合は申込みできます。
4	世帯の月収が、「入居収入基準」を超えないこと。 ※4ページ参照
5	現在、次の①～⑧のいずれかに該当する住宅困窮理由があること。 ① 不良住宅に居住している。 ② 過密住宅に居住している。 ③ 自己責任による理由以外で家主から立退き要求を受けている。(要立退要求証明書) ④ 他の世帯に間借りで居住している。 ⑤ 住宅がないため、親族（配偶者と子・親）と別居している。 ⑥ 収入に比して過大な家賃の支払いをしている。 ⑦ 婚約が成立したため、住宅を必要としている。 ⑧ その他の理由で現に住宅に困窮している。 ※詳しくは、申込書裏面の住宅困窮理由 No. 1～29をご覧ください。
6	申込者および同居者に住民税の滞納がないこと。 (分割納付をしている場合も失格の対象になりますのでご注意ください。)
7	申込者および同居者が住宅（持ち家）を所有していないこと。 (ただし、差し押さえや正当な事由による立退要求等により、その住宅に居住し続けることが困難な場合等、特段の事情がある場合は申込できる場合があります。)
8	申込者および同居者が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

(2) 単身者の資格（申込区分：F）

1	「(1) 一般世帯の資格」のうち、2を除くすべてに該当していること。
2	戸籍上配偶者がいないこと。
3	次のいずれかに該当すること。 ① 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1～3級までのいずれかに該当する程度の方 ② 知的障害者 療育手帳A1～B2級までのいずれかに該当する程度の方 ③ 原子爆弾被爆者 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けている方 ④ 生活保護を現に受けている方 ⑤ 中国残留邦人等の支援給付を受けている方 ⑥ 海外引揚者 海外から引揚げて5年未満の方 ⑦ ハンセン病療養所入所者等 ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者の方等 ⑧ DV被害者 配偶者暴力相談支援センターの一時保護、婦人保護施設での保護が終了した日から起算して5年を経過していない方、または裁判所がした命令の申し立てを行った方で、当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方
4	日常生活の基本的な動作（歩行、食事、入浴、排せつ、着脱衣、炊事掃除洗濯）の全部が自分で可能なこと。 もしくは常時の介護を必要とする場合は、居宅において介護を受けることで単身生活が可能であること。

(3) 高齢者（単身）の資格（申込区分：C）

1	「(2) 単身者の資格」のうち、3を除くすべてに該当していること。
2	60歳以上（昭和40年（1965年）11月14日以前に出生）の方。

(4) 高齢者（2人世帯）の資格（申込区分：E）

1	「(1) 一般世帯の資格」のすべてに該当していること。
2	同居者を含め、60歳以上（昭和40年（1965年）11月14日以前に出生）の方。ただし、配偶者は60歳未満でも可能です。

(5) 身体障害者（単身）の資格（申込区分：D）

1	「(2) 単身者の資格」のうち、3を除くすべてに該当していること。
2	次のいずれかに該当すること。 ① 身体障害者 身体障害者手帳1～4級までのいずれかに該当する程度の方 ② 戦傷病者 戦傷病者手帳の交付を受け、恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症または、同法別表第1号表ノ3の第1款症の障害のある方

3 入居収入基準

入居収入基準（月収額）は、世帯における1年間の総所得金額を計算し、当てはまる控除金額をすべて差し引いた残りの額を12で割った金額です。

市営住宅では、**入居収入基準を超えた方は申込みできません**。市営住宅の入居収入基準は、次のとおりです。

※月収額の計算方法は、5ページ～9ページ「月収額の計算のしかた」を参照してください。

原則階層	申込世帯の月収額が、 158,000円以下
裁量階層 ※1	申込世帯の月収額が、 214,000円以下

※1「裁量階層」とは次に該当する世帯、それ以外の世帯は「原則階層」となります。

裁量階層対象世帯	
特定年齢世帯	申込者が60歳以上で、同居しようとする親族の全員が「18歳未満または60歳以上」である世帯
障害者世帯	申込者または同居しようとする方が①～③のいずれかに該当する世帯 ①身体障害者1級～4級までのいずれかに該当する程度の方 ②精神障害者1級又は2級に該当する程度の方 ③知的障害者A1・A2・B1のいずれかに該当する程度の方
子育て世帯	小学校就学前の子どもがいる世帯
その他の世帯	戦傷病者、被爆者、海外引揚者、ハンセン病療養所入所者等がいる世帯

入居収入基準の早見表

入居収入基準（月収額）を実際の年間収入額であらわすと、概ね次のとおりとなります。

1 給与所得者の場合の早見表

- ・収入のある方が1人で、給与所得のみの場合。（控除額は、親族控除のみを計算）
- ・この早見表で確認する金額は、令和6年（2024年）分源泉徴収票の「支払金額」の欄です。

世帯の種類	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯
原則階層	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下
裁量階層	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下

2 事業所得者の場合の早見表

- ・収入のある方が1人で、事業所得のみの場合。（控除額は、親族控除のみを計算）
- ・この早見表で確認する金額は、令和6年（2024年）分の所得税の確定申告書(控)で、「所得金額」の合計欄です。

世帯の種類	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯
原則階層	1,896,011円以下	2,276,011円以下	2,656,011円以下	3,036,011円以下
裁量階層	2,568,011円以下	2,948,011円以下	3,328,011円以下	3,708,011円以下

4 月収額の計算のしかた

世帯の中に収入のある方が2人以上いる場合は、1人ずつの年間所得金額を算出してから合計します。

計算の流れ

- ① 収入のある方それぞれの年間所得金額を算出してください。
- ② 6ページの所得控除額を算出し、次の表にあてはめて月収額を算出してください。

○家族の収入が1人の場合

年間総収入金額		年間所得金額	控除額		月収額
	円		-		円
$\div 12$					

○家族の収入が2人以上の場合

年間総収入金額	年間所得金額	年間所得金額合計	控除額	$\div 12 =$	月収額
年間総収入金額	年間所得金額				

年間所得金額の算出方法

所得の種類によって算出方法が異なりますので、どれに該当するか確認してください。

1 給与所得の方

俸給・給料・賃金・ボーナス等の所得です。
例えば会社員、日雇労働者、パート、アルバイト、事業専従者等の収入をいいます。
給与所得という総収入金額とは、給与所得控除をする前のもので、ボーナス、手当等を含んだ金額です。
(ただし、非課税所得額は含みません。)



7ページ

2 年金所得の方

厚生年金・国民年金・恩給・企業年金等の所得です。
例えば老齢年金、退職年金をいいます。
その他、法律により非課税とされている各種年金(障害年金・遺族年金・福祉年金等)は所得金額を0円としてください。



8ページ

3 その他の所得の方

事業所得・利子所得・配当所得・不動産所得・雑所得等の所得です。
例えば自営業、サービス業、外交員等の所得をいいます。
これらの所得で税の確定申告をしている方は、所得金額を十分に確かめてください。



9ページ

※次の収入は、所得金額0円となります。

生活保護の各種扶助費、失業給付金、遺族年金、障害年金、福祉給付金、雇用保険、労災保険

※1人で給与収入、年金収入、その他の収入など複数ある方は、それぞれのページで所得金額を算出してから合計してください。

(1) 所得金額の控除

月収額を計算するときに、世帯の所得金額の合計から次の控除額を差し引いてください。

(3～7の控除対象者は、**所得税法上認定された方であることが必要**です。

※この計算は令和7年11月14日時点での状況です。(申請中の場合は、控除の対象外)

区分		控除を受けられる方		控除額	計算
1	親族	同居親族	市営住宅と一緒に入居する家族(妻・子どもなど)のうち申込み本人以外の人数です	1人につき 年 38万円	38万円×人数＝ 円
		同居しない扶養親族	市営住宅と一緒に入居はしないが、所得税法上の扶養親族(遠隔地扶養)である方。 ※単に仕送りをしているだけでは扶養親族となりません。		
2	基礎控除振替	申込み本人、または入居する家族で給与所得または公的年金の所得がある方		1人につき 年 10万円 ※ただし、所得が10万円未満の場合はその額	10万円×人数＝ 円 10万円未満はその額 円
3	老人扶養親族等	70歳以上の扶養親族の方、または同一生計配偶者が70歳以上の方		1人につき 年 10万円	10万円×人数＝ 円
4	特定扶養親族	16歳以上23歳未満の扶養親族の方(配偶者、婚約者は除く)		1人につき 年 25万円	25万円×人数＝ 円
5	障害者	申込み本人または同居する親族の中に障害者がいる場合	①障害者 身体障害者手帳3級～6級の方 精神障害者保健福祉手帳2級・3級の方 療育手帳B1・B2の方	1人につき 年 27万円	27万円×人数＝ 円
			②特別障害者 身体障害者手帳1級・2級の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方 療育手帳A1・A2の方	1人につき 年 40万円	40万円×人数＝ 円
6	ひとり親	申込み本人または同居親族で、次のすべてに該当する方 ・婚姻をしていないまたは配偶者の生死が明らかでないこと ・生計を一にする子(他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、所得の見積額が48万円を超える子は除かれます)がいること ・所得の見積額が500万円以下であること ・その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと。		1人につき 年 35万円 (所得が35万円未満のときはその額)	35万円×人数＝ 円 35万円未満はその額 円
7	寡婦	申込み本人または同居親族で次のすべてに該当する方 ・夫と死別または離婚してから婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる場合も含む)をしていない、夫の生死が不明であること ・扶養親族(子を除く)があること ・所得の見積額が500万円以下であること ※夫と死別してから婚姻をしていない方または夫の生死が不明である方は、扶養親族などがなくても「寡婦」とされます。		1人につき 年 27万円 (所得が27万円未満のときはその額)	27万円×人数＝ 円 27万円未満はその額 円

※「6 ひとり親控除」と「7 寡婦控除」は、一人物に対して重複しての適用はありません。

円

(2) 給与所得者の年間所得金額 算出方法

現在の就労状況について	年間総収入金額の計算のしかた
現在の勤務先に、 令和6年(2024年)1月1日以前 から引き続き勤務している方	令和6年分(2024年分)給与所得の 源泉徴収票の支払金額
現在の勤務先に、 令和6年(2024年)1月2日以降 に就職し1年以上勤務している方	勤務した翌月から12か月分の総収入金額
現在の勤務先に就職してから 申込日までに1年に満たない方	勤務月の翌月から現在までの総支給額をもとに推定年間総収入 金額を次の数式で算出 $\frac{\text{勤務月の翌月から現在までの総支給額} - \text{賞与}}{\text{勤務した翌月から現在までの月数}} \times 12 + \text{賞与}$
現在の勤務先に就職して、 1か月分の給与を受けていない方	雇用条件に基づき支給が予定されている、1か月分の 給与を1.2倍した推定総収入金額
令和6年1月1日以降に離職し 現在就職をしていない方	年間総収入金額 = 年間所得金額 0円 ※この場合、第2次審査で退職証明書又は退職日記載の源泉徴 収票(コピー可)の提出が必要です。

※年間総収入金額を算定する際に「交通費」は支給額から差し引いてください。

上の表で算出した年間総収入金額から、年間所得金額を算出します
(年間給与所得金額 = 年間所得金額)

給与収入金額(A)	給与所得	
0円 ～ 550,999円	0 円	
551,000円 ～ 1,618,999円	(A) − 550,000円	
1,619,000円 ～ 1,619,999円	1,069,000円	
1,620,000円 ～ 1,621,999円	1,070,000円	
1,622,000円 ～ 1,623,999円	1,072,000円	
1,624,000円 ～ 1,627,999円	1,074,000円	
1,628,000円 ～ 1,799,999円	(A) ÷ 4000 (小数点以下切り捨て) × 4000 = B	B×0.6+ 100,000円
1,800,000円 ～ 3,599,999円		B×0.7− 80,000円
3,600,000円 ～ 6,599,999円		B×0.8−440,000円
6,600,000円 ～ 8,499,999円	総収入×0.9−1,100,000円	

《計算例》

年間総収入金額が2,994,000円の場合
 表の『1,800,000円以上 3,599,999円未満』に該当
 $2,994,000 \div 4,000 = 748.5$ (小数点以下を切り捨て)
 $748 \times 4,000 = 2,992,000$
 $2,992,000 \times 0.7 = 2,094,400$
 $2,094,400 - 80,000 = 2,014,400$

年間所得金額
2,014,400円

(3) 年金受給者の年間所得金額 算出方法

現在の年金収入について	年間総収入金額の計算のしかた
令和6年に年金を受給した方	令和6年の源泉徴収票の支払金額 = 年間総収入金額 ※2か所以上から年金をもらっている方（厚生年金と企業年金など）は、支払金額の合計
令和7年1月1日以降に年金を受給し始めた方	年間総収入金額 = 年間所得金額 0円 ※令和6年に年金以外の収入があった場合は、7ページまたは9ページを参照してください。
障害年金・遺族年金・福祉年金などの非課税の方	年間総収入金額 = 年間所得金額 0円

年間総収入金額から年間年金所得金額を算出します。

受給者の年齢	公的年金等の年間総収入金額	年間所得金額の計算
65歳未満の方	0円 ~ 600,000円	所得は 0 円
	600,001円 ~ 1,299,999円	(年金の総収入金額) - 600,000円 = 年間所得金額
	1,300,000円 ~ 4,099,999円	(年金の総収入金額) × 0.75 - 275,000円 = 年間所得金額
	4,100,000円 ~ 7,699,999円	(年金の総収入金額) × 0.85 - 685,000円 = 年間所得金額
65歳以上の方	0円 ~ 1,100,000円	所得は 0 円
	1,100,001円 ~ 3,299,999円	(年金の総収入金額) - 1,100,000円 = 年間所得金額
	3,300,000円 ~ 4,099,999円	(年金の総収入金額) × 0.75 - 275,000円 = 年間所得金額
	4,100,000円 ~ 7,699,999円	(年金の総収入金額) × 0.85 - 685,000円 = 年間所得金額

《計算例》

年齢65歳 年間総収入金額が3,500,000円の場合
表の「65歳以上の方」の『3,300,000円から4,099,999円まで』に該当

$$3,500,000 \times 0.75 = 2,625,000$$

$$2,625,000 - 275,000 = 2,350,000$$

年間所得金額
2,350,000円



(4) その他の所得・日雇の方の年間所得金額 算出方法

○自営業・サービス業・外交員などのその他の所得

開業の時期	年間所得金額の計算のしかた
令和6年(2024年)1月1日以前から現在まで引き続き同じ事業をしている方	令和6年(2024年)中の年間所得金額 (令和6年(2024年)分の所得税の確定申告書(控)の所得金額) (令和7年度課税・非課税証明書に記載されている所得金額) $\text{年間総収入金額} - \text{必要経費} = \text{年間所得金額}$
令和6年(2024年)1月2日以降に現在の事業を始め、1年以上経過している方	開業した翌月から12か月分の総所得金額
令和6年(2024年)1月2日以降に現在の事業を始め、1年以上経過していない方	事業を始めた翌月から申込月の前月までの総収入・月数などを次により計算した 推定年間所得金額 $\frac{\text{総収入金額(総売上高)} - \text{必要経費}}{\text{事業を始めた翌月から申込月の前月までの月数}} \times 12$

○日雇いの所得

仕事を始めた時期	年間所得金額の計算のしかた
令和6年(2024年)1月1日以前から現在まで引き続き日雇いの仕事をしている方	令和6年(2024年)中の年間所得金額 (令和6年(2024年)分の所得税の確定申告書(控)の所得金額) (令和7年度課税・非課税証明書に記載されている所得金額) $\text{年間総収入金額} - \text{必要経費} = \text{年間所得金額}$
令和6年(2024年)1月2日以降に日雇いの仕事を始めた方	「給与所得者の年間所得金額 算出方法」(7ページ)にあてはめて計算してください。雇用形態により、計算方法が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※確定申告の事業専従者の場合は、給与所得者となりますので、給与所得者の場合に準じて計算してください。

5 抽選における優遇制度

●次の資格に該当する方は、抽選時に優遇を受けることができます。

優遇の基準日は全て令和7年11月14日時点となります。

優遇項目に該当しない方が抽選優遇申告欄に○を付けても優遇ポイントは加算されません。

また、優遇ポイントが加算されない事について、市から連絡はしませんので第1次審査の結果通知にてご確認ください。

優遇項目	優遇項目の概要	ポイント
住宅の 立退要求	市の行う公共事業により住宅を除却される方 ※老朽化によるものは非該当	1
母子および 父子優遇	申込者に戸籍上配偶者がなく、20歳未満（平成17年（2005年）11月15日以後の出生）の子を扶養している母子または父子である世帯。 主たる生計者が母または父であること。母または父、20歳未満の子以外に同居される親族がいても該当します。	1
高齢者 家族優遇	申込者が60歳以上（昭和40年（1965年）11月14日以前に出生）の方で配偶者、18歳未満の方、50歳以上の方とのみ同居する家族	1
障害者 優遇	申込者または同居人のうち、次のいずれかに該当する方がいること。 ア 身体障害者手帳の交付を受け、1級から4級までの障害のある方 イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の等級が1級から3級までの方 ウ 療育手帳の交付を受け、A1・A2・B1の判定を受けた知的障害のある方	1
高齢者 優遇	申込者が単身で60歳以上（昭和40年（1965年）11月14日以前に出生）の方	1
DV 被害者 優遇	配偶者暴力相談支援センターでの一時保護、婦人保護施設での保護が終了した日から起算して5年を経過していない方、または裁判所がした命令の申し立てを行った方で、当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方	1
落選優遇	令和5年度、令和6年度の茅ヶ崎市営住宅の入居者募集で連続して落選している方（入居補欠者となり、入居できなかった方も含みます。また、申込者は同一に限ります。） <u>なお、令和5年度、令和6年度のいずれかで失格となった場合は落選優遇の対象になりません。</u>	1
その他の 優遇項目	申込者または同居人が戦傷病者手帳の交付を受け、恩給法別表第1号ノ2の特別項症から第6項症の方と表ノ3の第1款症の障害のある方 申込者または同居人が中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等および特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている方 申込者または同居人が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方 申込者または同居人が原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による被爆者手帳の交付を受けている方 申込者または同居人がハンセン病療養所入所者等に対する保証金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者である方	1

●優遇項目の優遇倍率の計算方法

該当する優遇項目の数につき1ポイントです。その合計ポイントで抽選時の優遇倍率（玉数）が決まります。次の表に従い、合計ポイントから優遇倍率（玉数）を算出してください。

合計ポイント	0	1～2	3～4	5～
優遇倍率（玉数）	1倍（1つ）	2倍（2つ）	3倍（3つ）	4倍（4つ）

（注）1つの優遇項目に該当する方が申込世帯に複数名いる場合は1ポイントと数えます。

例えば、障害者優遇に該当する方が申込世帯に2名いる場合は1ポイントとなります。

6 申込区分

詳細は2ページ～3ページ「2. 申込資格」を参照してください。

申込区分は、それぞれ次の資格に該当する方が申込み可能です。

- A：「一般世帯の資格」に該当し、**家族構成が2人の世帯**（E：高齢者（2人世帯）に該当する方は除く）
- B：「一般世帯の資格」に該当し、**家族構成が3人以上の世帯**
- C：「**高齢者（単身）**の資格」に該当する方
- D：「**身体障害者（単身）**の資格」に該当する方
- E：「**高齢者（2人世帯）**の資格」に該当する世帯
- F：「**単身者**の資格」に該当する方

7 空き家募集について

募集時点で空き家となっており、当選後、入居資格ありとなった場合に令和8年4月1日以降市が指定した日から入居が可能なお部屋となります。

1つの申込番号に募集戸数が複数ある場合、ご希望の階数・部屋をお選びいただくことはできません。退去者の状況や申込状況により、募集に出ていない階に変更となる場合があります。

8 補欠者募集について

空き家募集にない住戸を希望される場合、令和8年10月31日までに空き家が発生した際に、第2次審査を受けることができる枠のことです。

補欠者として当選された方は、令和8年10月31日までに空き家が生じなければ入居できません。補欠者の権利は令和8年10月31日で消滅します。

9 全体補欠について

補欠者として当選された方で、お申込みいただいた住宅以外の市営住宅に空きが生じ、当該住宅に申込みをしている人がいない場合、全体補欠順位に従って、空き家のご案内をいたします。

全体補欠順位は、令和7年12月19日（金）に行われる空き家募集・補欠者募集と同時に抽選にて決定します。空き家が生じた場合、全体補欠順位に従い、手紙又は電話にてご案内します。お申込みいただいた住宅以外に入居を希望されない場合は、お手続きの必要はありません。

希望者が多数いらっしゃる場合は、全体補欠の中で補欠順位が上位の方から入居のご案内をするため、必ず入居できるものではありません。※詳細は案内が来た際にお問い合わせください。

10 申込区別住宅一覧

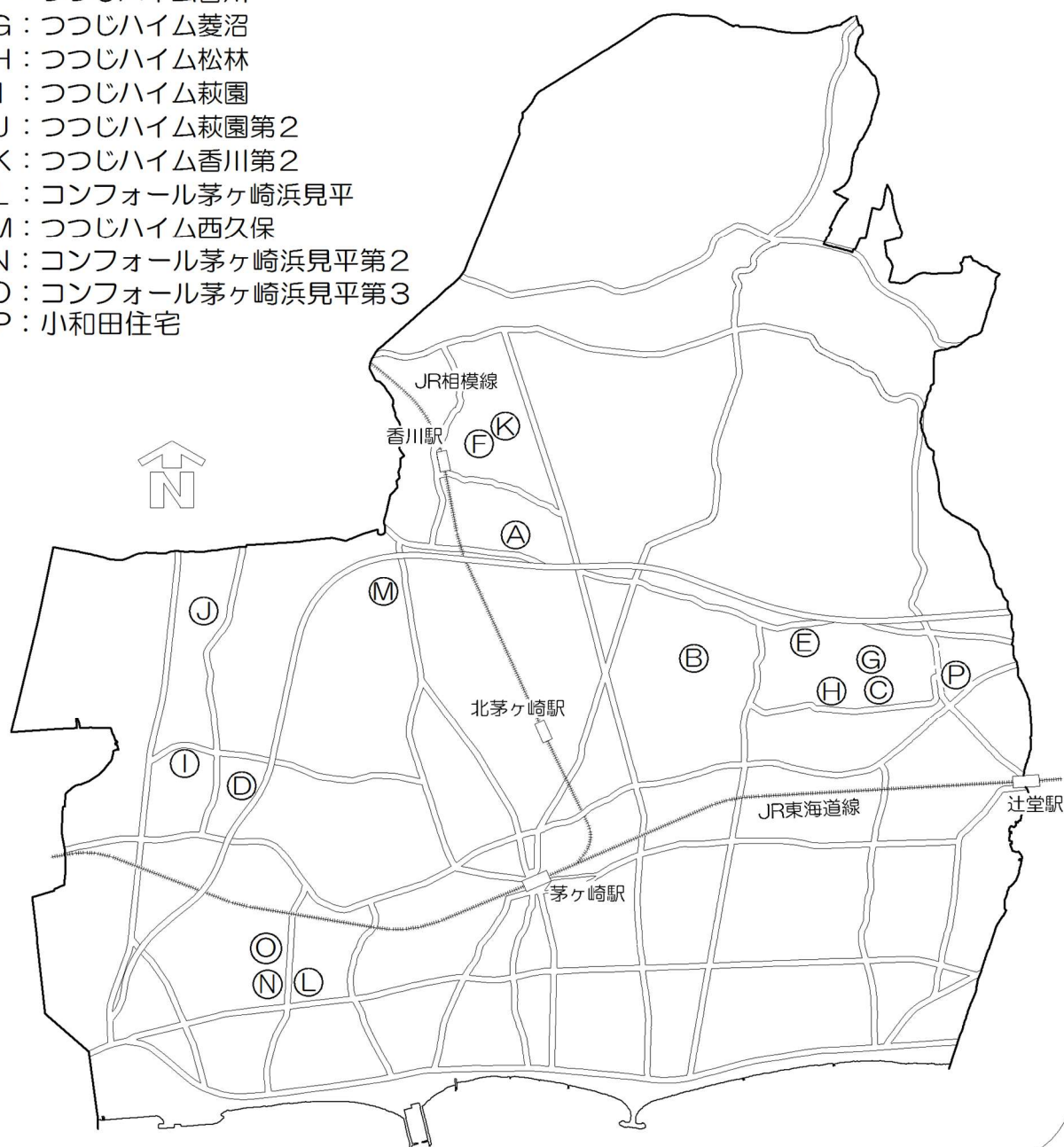
※申込区分の詳細は 11 ページを参照

●空・・・R7 年度空き家募集の住戸 ●・・・R7 年度補欠者募集の住戸

番号	住宅名	住宅別間取り	申込区分					
			A	B	C	D	E	F
1	香川住宅	5号棟～7号棟(3DK)	●空	●空			●空	
2	高田住宅	16号棟(3DK)	●空	●空			●空	
3		17号棟(2DK)	●		●	●	●	●
4	菱沼住宅	1号棟(3DK)	●	●			●	
5		2号棟(2DK)	●		●	●	●	●
6	今宿住宅	1号棟・2号棟(3DK)	●空	●空			●空	
7	松林住宅	(1DK)			●			
8		(2DK)					●	
9	つつじハイム香川	(1LDK)			●	●		
10		(2LDK)					●	
11		(3LDK)		●				
12	つつじハイム菱沼	(1DK)			●	●		
13		(2DK)					●	
14		(3LDK)		●				
15	つつじハイム松林	(1DK)			●	●		
16		(2DK・一般)	●					
17		(2DK・高齢)					●	
18		(3DK)		●				
19	つつじハイム萩園	(1LDK)			●	●		
20		(2LDK・一般)	●					
21		(2LDK・高齢)					●	
22		(3LDK)		●				
23	つつじハイム萩園第2	(1DK)			●	●		
24		(2LDK・一般)	●					
25		(2DK・高齢)					●	
26		(3LDK)		●				
27	つつじハイム香川第2	(1DK)			●	●		
28		(2DK・一般)	●					
29		(2DK・高齢)					●	
30		(3DK)		●				
31	コンフォール浜見平	(1DK)			●	●		
32		(2DK・一般)	●					
33		(2DK・高齢)					●	
34		(3DK)		●				
35	つつじハイム西久保	(1DK)			●	●		
36		(2DK・一般)	●					
37		(2DK・高齢)					●	
38		(3DK)		●				
39	コンフォール浜見平第2	(1DK)			●	●		
40		(2DK・一般)	●					
41		(2DK・高齢)					●	
42		(3DK)		●				
43	コンフォール浜見平第3	(1DK)			●	●		
44		(2DK・一般)	●					
45		(2DK・高齢)					●	
46		(3DK)		●				
47	小和田住宅	(1DK)			●	●		
48		(2DK)	●					
49		(2DK)					●	
50		(3DK)		●				

11 市営住宅位置図・各住宅のご案内

- A：香川住宅
- B：高田住宅
- C：菱沼住宅
- D：今宿住宅
- E：松林住宅
- F：つつじハイム香川
- G：つつじハイム菱沼
- H：つつじハイム松林
- I：つつじハイム萩園
- J：つつじハイム萩園第2
- K：つつじハイム香川第2
- L：コンフォール茅ヶ崎浜見平
- M：つつじハイム西久保
- N：コンフォール茅ヶ崎浜見平第2
- O：コンフォール茅ヶ崎浜見平第3
- P：小和田住宅



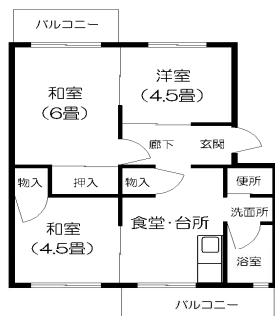
直営住宅・・・市が所有している土地建物で、市が直接管理している住宅です。

借上住宅・・・民間の土地所有者が建設した住宅を、市が市営住宅として一定期間借上げて市民の皆様提供する住宅です。したがって、借上型市営住宅の入居者については、借上期間が満了する前に他の市営住宅・民間住宅などに転居していただくことになります。※借上期間満了後の民間住宅などのあっせんは行いません。

宅内動画はこちら！

A*香川住宅(直営) 5～7号棟

- 所在 茅ヶ崎市香川一丁目13番
- 交通 JR相模線「香川駅」徒歩約11分
神奈川中央交通「鶴が台団地」徒歩約10分
コミュニティバス「香川小学校プール前」徒歩約5分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 香川小学校、鶴が台小学校、鶴が台中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 一部住戸は、浴槽、風呂釜、給湯器の設置・撤去は入居者負担となります。



3DK (46.6㎡) :5号棟

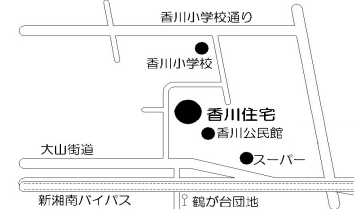


3DK (51.1㎡) :6、7号棟

■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)
間取りが2種類ありますが、選ぶことはできません。

《住戸数》

5号棟 30戸
6号棟 30戸
7号棟 34戸
合計 94世帯



■案内図

香川集会所を併設しています。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
1	香川住宅 (5～7号棟)	5階建 ・ S52	3DK	(原則) 14,600円～24,600円 (裁量) 14,600円～32,400円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
×	×	△	プロパン	A・B・E	0.6	5階 1戸 2階 1戸	13

浴槽△・・・一部、浴槽、風呂釜、給湯器の設置がない住戸があります。

※今回募集している住戸は浴槽、風呂釜、給湯器の設置があります。

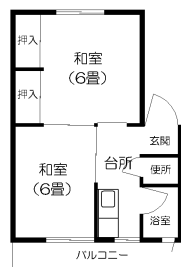
B*高田住宅(直営) 16号棟・17号棟

- 所在 茅ヶ崎市高田二丁目14番
- 交通 JR相模線「北茅ヶ崎駅」徒歩約19分
神奈川中央交通「室田」徒歩約1分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 室田小学校、円蔵中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 浴槽・風呂釜・給湯器の設置・撤去は入居者負担となります。
令和5年度に屋上防水、外壁改修工事完了済み。

宅内動画はこちら！



3DK (37.0㎡) :16号棟

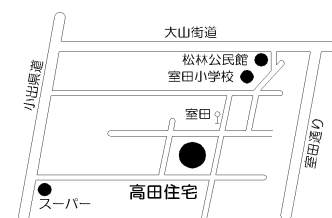


2DK (33.8㎡) :17号棟

■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

《住戸数》

16号棟 20戸
17号棟 20戸
合計 40世帯



■案内図

この住宅は、浴槽・風呂釜・給湯器の設置がありません。

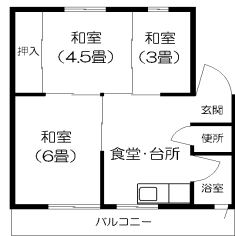
入居者負担で設置し、退去の時は撤去していただきます。設置費用は約20万円～35万円程かかります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
2	高田住宅 (16号棟)	5階建 ・ S44	3DK	(原則) 9,800円～14,700円 (裁量) 9,800円～19,300円
3	高田住宅 (17号棟)	5階建 ・ S44	2DK	(原則) 9,000円～13,400円 (裁量) 9,000円～17,700円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
×	×	×	プロパン	A・B・E	0.5	2階 1戸 1階 1戸	3
×	×	×	プロパン	A・C・D・E・F	1.7	なし	3

C*菱沼住宅(直営) 1号棟・2号棟

- 所在 茅ヶ崎市菱沼二丁目12番
- 交通 JR東海道線「辻堂駅」徒歩約22分
神奈川中央交通「菱沼団地入口」徒歩約3分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 小和田小学校、赤羽根中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 浴槽・風呂釜・給湯器の設置・撤去は入居者負担となります。
令和6年度に屋上防水、外壁改修工事実施。



3DK (37.0m²) :1号棟



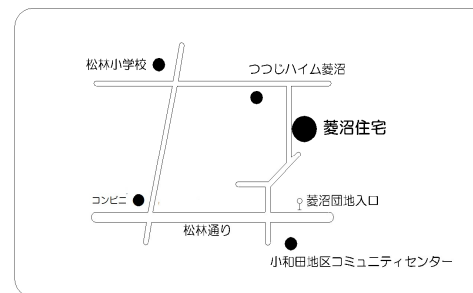
2DK (33.8m²) :2号棟

■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
4	菱沼住宅 (1号棟)	5階建 ・ S45	3DK	(原則) 9,900円~14,800円 (裁量) 9,900円~19,500円
5	菱沼住宅 (2号棟)	5階建 ・ S45	2DK	(原則) 9,000円~13,500円 (裁量) 9,000円~17,800円

《住戸数》

1号棟	20戸
2号棟	20戸
合計	40世帯



■案内図

この住宅は、浴槽・風呂釜・給湯器の設置がありません。

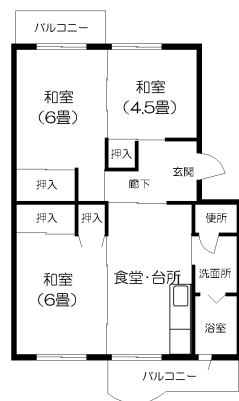
入居者負担で設置し、退去の時は撤去していただきます。設置費用は約20万円~35万円程かかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の 倍率	空き家 募集戸数	補欠者数
×	×	×	プロパン	A・B・E	0.5	なし	3
×	×	×	プロパン	A・C・D・E・F	2.0	なし	2

D*今宿住宅(直営) 1号棟・2号棟

- 所在 茅ヶ崎市今宿243番地3
- 交通 JR東海道線「茅ヶ崎駅」徒歩約30分
神奈川中央交通「辻東」徒歩約5分
コミュニティバス「今宿市営住宅前」徒歩約1分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 今宿小学校、萩園中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 浴槽・風呂釜・給湯器の設置・撤去は入居者負担となります。

宅内動画はこちら！

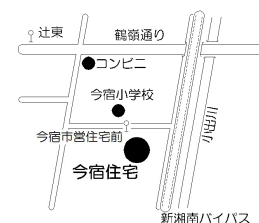


3DK (57.3㎡) : 1,2号棟

■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

《住戸数》

1号棟 20戸
2号棟 20戸
合計 40世帯



■案内図

この住宅は、浴槽・風呂釜・給湯器の設置がありません。

入居者負担で設置し、退去の時は撤去していただきます。設置費用は約20万円～35万円程かかります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
6	今宿住宅 (1・2号棟)	5階建 ・ H1	3DK	(原則) 19,800円～29,900円 (裁量) 19,800円～39,400円

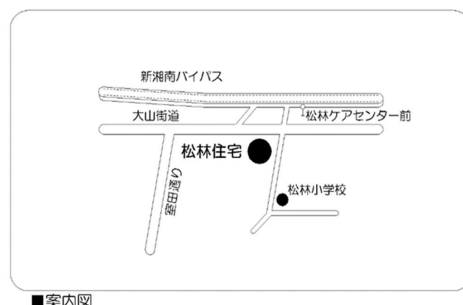
EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
×	×	×	プロパン	A・B・E	0.5	2階 1戸 4階 1戸	2

E*松林住宅(直営)

- 所在 茅ヶ崎市松林三丁目9番28号
- 交通 JR東海道線「辻堂駅」徒歩約30分
神奈川中央交通「松林ケアセンター前」徒歩約5分
- 構造 鉄筋コンクリート構造4階建
- その他 シルバーハウジング対応



■間取図（間取りにより、左右反転プランもあります。）



《住戸数》

1DK 9戸
2DK 6戸
合計 15世帯

1階は松林ケアセンターです。



シルバーハウジングとは

高齢者世帯が地域社会の中で自立して、安全かつ快適な生活を営むことができるよう、またその在宅生活を支援するための福祉サービスが適切に受けられるよう配慮された住宅です。

※シルバーハウジングは、日常生活において自立して生活できる高齢者のための住宅であり、いわゆるケアつき住宅ではありません。また、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）は介護のためのヘルパーではありません。

○シルバーハウジングの特徴○

- 1 住戸内は、段差の解消や手すりを設置するなど高齢者向けの配慮がなされています。
- 2 緊急通報システムの導入により、浴室、トイレに設置された押しボタン等を押すことにより、緊急時の連絡が確保されています。また、人感センサーにより、住宅内において一定時間人の動きが感知されない場合、緊急通報が作動されます。
- 3 シルバーハウジング住棟内には生活相談室が設けられておりライフサポートアドバイザー（生活援助員）が勤務し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応、関係機関との連絡等の福祉サービスを提供します。

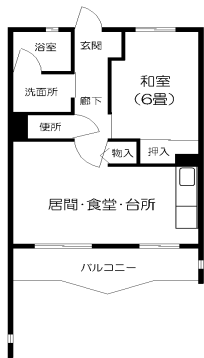
※このサービスは、入居者がその所得額に応じて費用（0～4,900円）を負担していただくことになります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
7	松林住宅 (シルバーハウジング)	4階建 ・ H10	1DK	(原則) 17,500円～26,000円 (裁量) 17,500円～34,300円
8	松林住宅 (シルバーハウジング)	4階建 ・ H10	2DK	(原則) 21,600円～32,200円 (裁量) 21,600円～42,500円

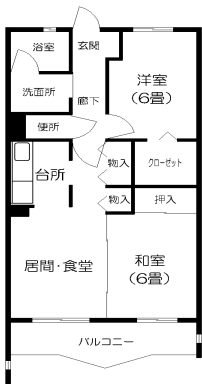
EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	×	○	都市ガス	C	7.0	なし	2
○	×	○	都市ガス	E	9.5	なし	2

F*つつじハイム香川(借上型市営住宅)

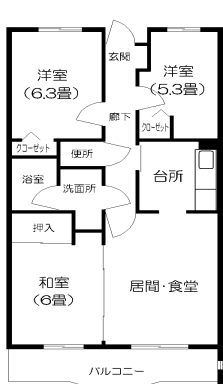
- 所在 茅ヶ崎市香川六丁目9番1号
- 交通 JR相模線「香川駅」徒歩約5分
コミュニティバス「香川駅」徒歩約5分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 香川小学校、北陽中学校（小出小学校、鶴が台小学校も選択可能。
鶴が台小学校卒業生のみ鶴が台中学校の選択可能。）
（詳細は学務課へお問い合わせください。）
- その他 借上型市営住宅であり、令和15年3月末までの契約。



1LDK (40.7㎡)



2LDK (54.9㎡)



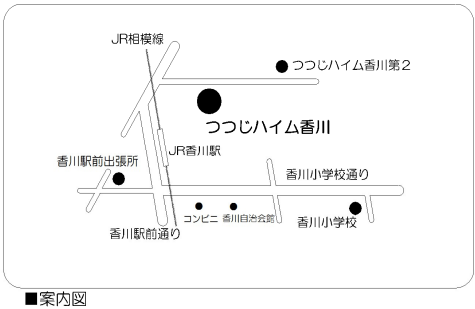
3LDK (65.7㎡)

■間取図（間取りにより、左右反転プランもあります。）

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
9	つつじハイム香川 (借上型市営住宅) 令和15年3月末まで 借上げ予定	5階建 ・ H14	1LDK	(原則) 17,800円～26,500円 (裁量) 17,800円～35,000円
10			2LDK	(原則) 24,000円～35,800円 (裁量) 24,000円～47,200円
11			3LDK	(原則) 28,800円～42,800円 (裁量) 28,800円～56,500円

≪住戸数≫

1LDK	5戸
2LDK	5戸
3LDK	10戸
合計	20世帯



駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	1.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	0.5	なし	2

G*つつじハイム菱沼(借上型市営住宅)

- 所在 茅ヶ崎市菱沼二丁目11番26号
- 交通 JR東海道線「辻堂駅」徒歩約22分
神奈川中央交通「菱沼団地入口」徒歩約4分
- 構造 鉄筋コンクリート構造5階建
- 学区 松林小学校、松林中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和17年3月末までの契約。



1DK (40.0㎡)



2DK (54.0㎡)

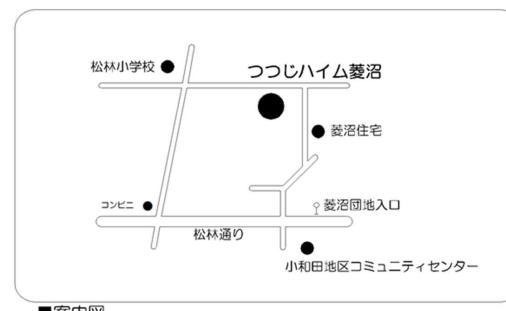


3LDK (65.0㎡)

■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

《住戸数》

1DK	5戸
2DK	5戸
3LDK	10戸
合計	20世帯



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。

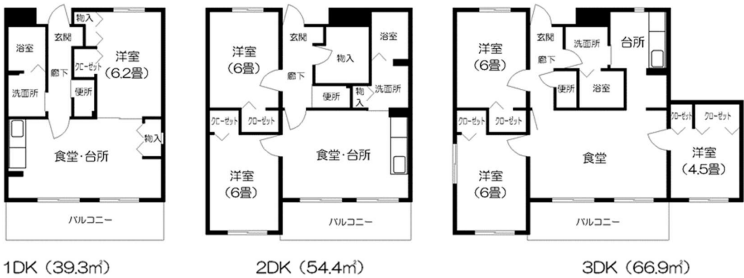
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
12	つつじハイム菱沼 (借上型市営住宅) 令和17年3月末まで 借上げ予定	5階建 ・ H16	1DK	(原則) 16,700円～24,800円 (裁量) 16,700円～32,700円
13			2DK	(原則) 22,500円～33,500円 (裁量) 22,500円～44,200円
14			3LDK	(原則) 27,100円～40,400円 (裁量) 27,100円～53,200円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	1.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	1.5	なし	2

H*つつじハイム松林(借上型市営住宅)

- 所在 茅ヶ崎市松林二丁目11番3号
- 交通 JR東海道線「辻堂駅」徒歩約30分
神奈川中央交通「松林」徒歩約1分
コミュニティバス「松林」徒歩約1分
- 構造 鉄筋コンクリート構造3階建
- 学区 松林小学校、松林中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和9年3月末までの契約。

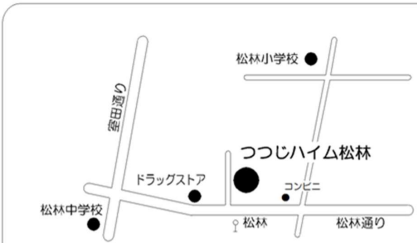


■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
15	つつじハイム松林 (借上型市営住宅)	3階建 ・ H18	1DK	(原則) 16,500円～24,600円 (裁量) 16,500円～32,400円
16			2DK	(原則) 22,900円～34,100円 (裁量) 22,900円～44,900円
17			2DK	(原則) 22,900円～34,100円 (裁量) 22,900円～44,900円
18			3DK	(原則) 28,100円～41,900円 (裁量) 28,100円～55,300円

《住戸数》

1DK	3戸
2DK	6戸
3DK	3戸
合計	12世帯



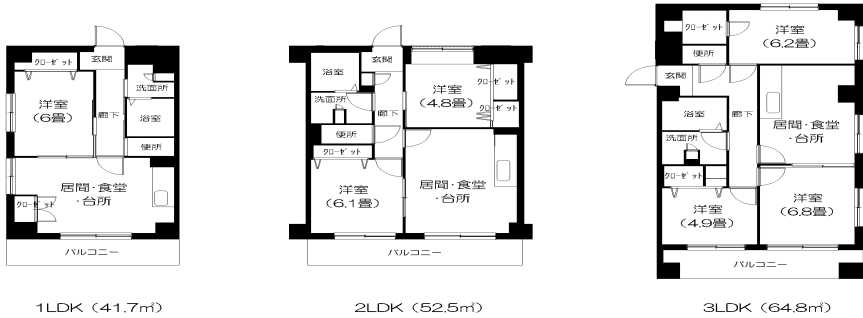
■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	プロパン	C・D	1.0	なし	2
○	○	○	プロパン	A	0.5	なし	2
○	○	○	プロパン	E	0.0	なし	2
○	○	○	プロパン	B	0.0	なし	2

I*つつじハイム萩園(借上型市営住宅)

- 所在 茅ヶ崎市萩園2352番地1
- 交通 J R 東海道線「茅ヶ崎駅」徒歩約35分
神奈川中央交通「辻東」徒歩約4分
コミュニティバス「日枝神社入口」徒歩約2分
- 構造 鉄筋コンクリート構造3階建
- 学区 今宿小学校、萩園中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和12年3月までの契約。

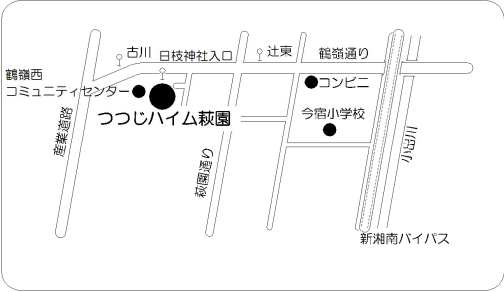


■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
19	つつじハイム萩園 (借上型市営住宅)	3階建 ・ H21	1LDK	(原則) 17,300円～25,800円 (裁量) 17,300円～34,100円
20			2LDK	(原則) 21,800円～32,500円 (裁量) 21,800円～42,900円
21			2LDK	(原則) 21,800円～32,500円 (裁量) 21,800円～42,900円
22			3LDK	(原則) 27,000円～40,100円 (裁量) 27,000円～52,900円

《住戸数》

1LDK	3戸
2LDK	6戸
3LDK	3戸
合計	12世帯



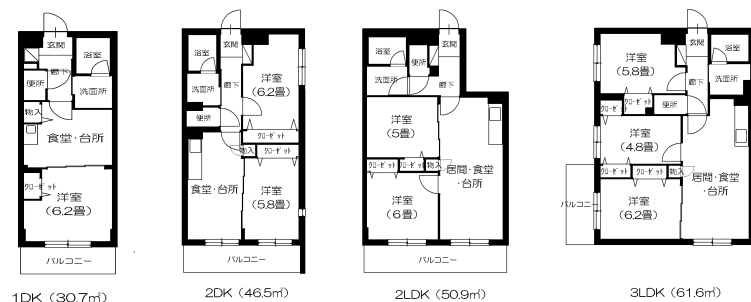
■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	プロパン	C・D	2.0	なし	2
○	○	○	プロパン	A	0.0	なし	2
○	○	○	プロパン	E	1.0	なし	2
○	○	○	プロパン	B	0.0	なし	2

J*つつじハイム萩園第2(借上型市営住宅)

- 所在 茅ヶ崎市萩園1623番地1
- 交通 JR相模線「寒川駅」徒歩約35分
神奈川中央交通「番場」徒歩約3分
- 構造 鉄筋コンクリート構造3階建
- 学区 浜之郷小学校、萩園中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和12年3月末までの契約。

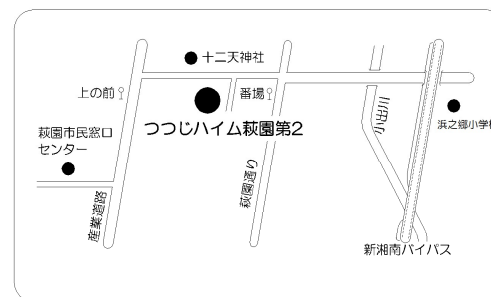


■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
23	つつじハイム萩園第2 (借上型市営住宅)	3階建 ・ H21	1DK	(原則) 12,700円～19,000円 (裁量) 12,700円～25,100円
24			2LDK	(原則) 21,200円～31,500円 (裁量) 21,200円～41,600円
25			2DK	(原則) 19,300円～28,800円 (裁量) 19,300円～38,000円
26			3LDK	(原則) 25,600円～38,200円 (裁量) 25,600円～50,300円

≪住戸数≫

1DK	6戸	2DK	3戸
2LDK	3戸	3LDK	3戸
合計		15世帯	



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	1.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	A	0.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	0.0	なし	2

K*つつじハイム香川第2(借上型市営住宅)

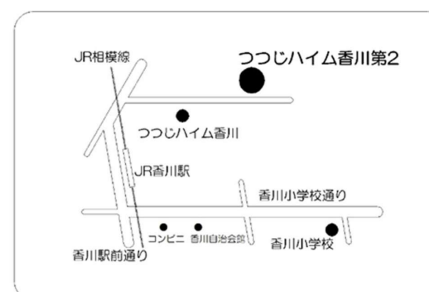
- 所在 茅ヶ崎市香川六丁目10番33号
- 交通 JR相模線「香川駅」徒歩約6分
コミュニティバス「香川駅」徒歩約6分
- 構造 鉄筋コンクリート構造3階建
- 学区 香川小学校、北陽中学校（小出小学校、鶴が台小学校も選択可能。
鶴が台小学校卒業生のみ鶴が台中学校の選択可能。）
（詳細は学務課へお問い合わせください。）
- その他 借上型市営住宅であり、令和13年3月末までの契約。



■間取図（間取りにより、左右反転プランもあります。）
2DKと3DKについては間取りが2種類ありますが、選ぶことはできません。

《住戸数》

1DK	6戸
2DK	9戸
3DK	5戸
合計	20世帯



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。

※家賃とは別に駐車場代がかかります。

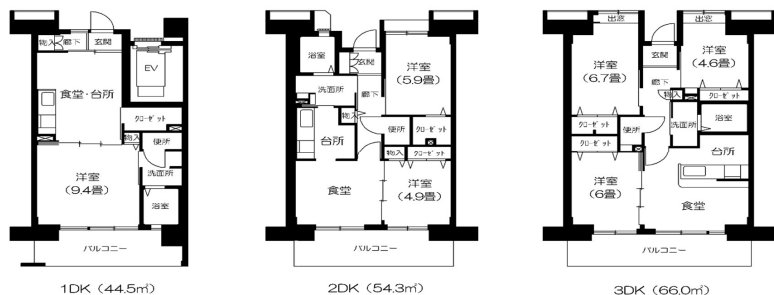
申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
27	つつじハイム香川第2 (借上型市営住宅)	3階建 ・ H22	1DK	(原則) 18,600円～27,800円 (裁量) 18,600円～36,600円
28			2DK	(原則) 21,800円～32,500円 (裁量) 21,800円～42,900円
29			2DK	(原則) 21,800円～32,500円 (裁量) 21,800円～42,900円
30			3DK	(原則) 29,300円～43,600円 (裁量) 29,300円～57,600円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	A	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	0.0	なし	2

L*コンフォール茅ヶ崎浜見平(借上型市営住宅)

※総住戸の一部が借上型市営住宅となります。

- 所在 茅ヶ崎市浜見平 1 4 番 2 号
- 交通 J R 東海道線「茅ヶ崎駅」徒歩約 2 7 分
神奈川中央交通「団地北口」徒歩約 2 分
- 構造 鉄筋コンクリート構造 8 階建
- 学区 西浜小学校、西浜中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和 1 3 年 3 月末までの契約。



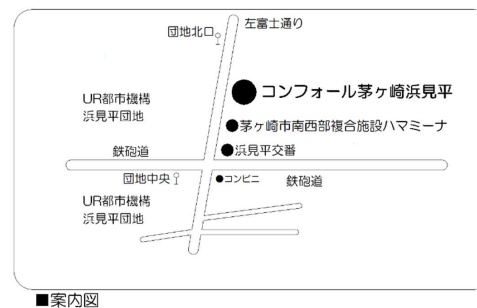
■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

《住戸数》

1DK 7戸 2DK 7戸

3DK 6戸

20戸を市営住宅として借り上げています。



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。

※家賃とは別に駐車場代がかかります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
31	コンフォール 茅ヶ崎浜見平 (借上型市営住宅)	8 階建 ・ H 2 2	1DK	(原則) 19,000円~28,300円 (裁量) 19,000円~37,400円
32			2DK	(原則) 23,100円~34,600円 (裁量) 23,100円~45,600円
33			2DK	(原則) 23,100円~34,600円 (裁量) 23,100円~45,600円
34			3DK	(原則) 28,200円~42,000円 (裁量) 28,200円~55,400円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家 募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	2.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	A	3.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	1.0	なし	2

M*つつじハイム西久保(借上型市営住宅)

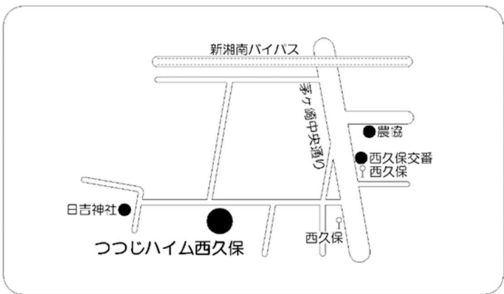
- 所在 茅ヶ崎市西久保740番地3
- 交通 JR相模線「北茅ヶ崎駅」徒歩約25分
神奈川中央交通「西久保」徒歩約3分
- 構造 鉄筋コンクリート構造3階建
- 学区 浜之郷小学校、鶴嶺中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和15年3月末までの契約。



■間取図 (間取りにより、左右反転プランもあります。)

《住戸数》

1DK	6戸
2DK	9戸
3DK	5戸
合計	20世帯



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りません。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
35	つつじハイム西久保 (借上型市営住宅)	3階建 ・ H24	1DK	(原則) 15,700円~23,400円 (裁量) 15,700円~30,800円
36			2DK	(原則) 23,500円~35,000円 (裁量) 23,500円~46,200円
37			2DK	(原則) 23,500円~35,000円 (裁量) 23,500円~46,200円
38			3DK	(原則) 31,500円~46,900円 (裁量) 31,500円~61,800円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市ガス	C・D	1.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	A	0.0	なし	2
○	○	○	都市ガス	E	0.5	なし	2
○	○	○	都市ガス	B	1.0	なし	2

N*コンフォール茅ヶ崎浜見平第2(借上型市営住宅)

※総住戸の内の一部が借上型市営住宅となります。

- 所在 茅ヶ崎市浜見平 1 3 番 4 号
- 交通 JR 東海道線「茅ヶ崎駅」徒歩約 2 7 分
神奈川中央交通「団地北口」徒歩約 1 分
- 構造 鉄筋コンクリート構造 8 階建
- 学区 西浜小学校、西浜中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和 1 7 年 9 月末までの契約。



■間取図(図取りにより、左右反転プランもあります。)

1DKについては間取りが2種類ありますが、選ぶことはできません。

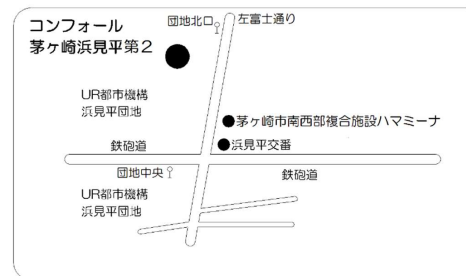
申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
39	コンフォール 茅ヶ崎浜見平第2 (借上型市営住宅)	8 階建 ・ H 2 7	1 D K	(原則) 19,200円～29,000円 (裁量) 19,200円～38,200円
40			2 D K	(原則) 23,700円～35,300円 (裁量) 23,700円～46,500円
41			2 D K	(原則) 23,700円～35,300円 (裁量) 23,700円～46,500円
42			3 D K	(原則) 28,800円～42,900円 (裁量) 28,800円～56,600円

《住戸数》

1DK 7戸 2DK 7戸

3DK 6戸

20戸を市営住宅として借り上げて
います。



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会
社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りませ
ん。

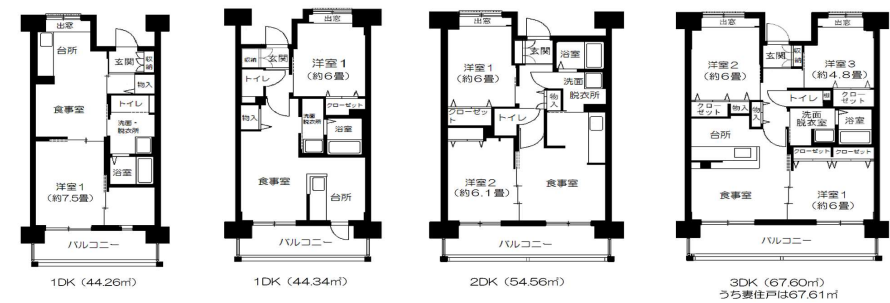
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の 倍率	空き家 募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市 ガス	C・D	5.0	なし	2
○	○	○	都市 ガス	A	0.0	なし	2
○	○	○	都市 ガス	E	2.0	なし	2
○	○	○	都市 ガス	B	1.5	なし	2

O*コンフォール茅ヶ崎浜見平第3(借上型市営住宅)

※総住戸の一部が借上型市営住宅となります。

- 所在 茅ヶ崎市浜見平13番7号
- 交通 JR東海道線「茅ヶ崎駅」徒歩約27分
神奈川中央交通「団地北口」徒歩約1分
- 構造 鉄筋コンクリート構造8階建
- 学区 西浜小学校、西浜中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 借上型市営住宅であり、令和22年3月6日までの契約。

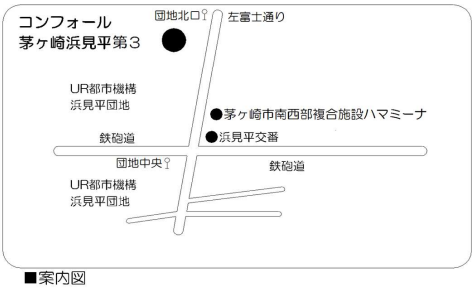


■間取図(間取りにより、左右反転プランもあります。)
1DKについては間取りが2種類ありますが、選ぶことはできません。

申込 番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
43	コンフォール 茅ヶ崎浜見平第3 (借上型市営住宅)	8階建 ・ R1	1DK	(原則) 19,600円～29,300円 (裁量) 19,600円～38,600円
44			2DK	(原則) 24,200円～36,000円 (裁量) 24,200円～47,500円
45			2DK	(原則) 24,200円～36,000円 (裁量) 24,200円～47,500円
46			3DK	(原則) 30,000円～44,700円 (裁量) 30,000円～58,900円

《住戸数》

1DK 15戸 2DK 14戸
3DK 15戸
44戸を市営住宅として借り上げて
います。



■案内図

駐車場の利用は建物所有者・管理会
社との契約が別途必要となります。
入居時に空きがあるとは限りませ
ん。
※家賃とは別に駐車場代がかかります。

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の 倍率	空き家 募集戸数	補欠者数
○	○	○	都市 ガス	C・D	14.5	なし	2
○	○	○	都市 ガス	A	3.0	なし	2
○	○	○	都市 ガス	E	3.5	なし	2
○	○	○	都市 ガス	B	3.5	なし	2

P*小和田住宅(直営)

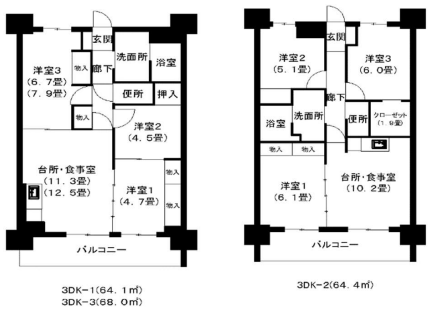
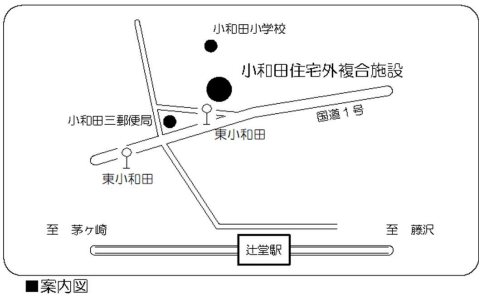
- 所在 茅ヶ崎市小和田三丁目2番44号
- 交通 JR東海道線「辻堂駅」徒歩約16分
神奈川中央交通「東小和田」徒歩約2分
- 構造 鉄筋コンクリート構造 西棟6階 東棟3階
- 学区 小和田小学校、赤羽根中学校
(詳細は学務課へお問い合わせください。)
- その他 1階には、児童クラブ・地域包括支援センター・地区社会福祉協議会地区ボランティアセンターを併設しております。



■間取図(間取りにより、左右反転プランもあります。)
間取りを選ぶことはできません。

《住戸数》

1DK	22戸
2DK	18戸
3DK	10戸
合計	50世帯



申込番号	住宅名	建物階数 建築年数	間取り	参考家賃
47	小和田住宅 (西棟・東棟)	西棟 6階建	1DK	(原則) 17,600円~27,600円 (裁量) 17,600円~36,400円
48			2DK	(原則) 24,200円~36,200円 (裁量) 24,200円~47,800円
49		東棟 3階建 ・ R2	2DK	(原則) 24,200円~36,200円 (裁量) 24,200円~47,800円
50			3DK	(原則) 29,600円~46,700円 (裁量) 29,600円~61,600円

EV	駐車場	浴槽	ガス	申込区分	前回の倍率	空き家募集戸数	補欠者数
○	×	○	都市ガス	C・D	12.5	なし	3
○	×	○	都市ガス	A	1.5	なし	2
○	×	○	都市ガス	E	2.5	なし	2
○	×	○	都市ガス	B	4.0	なし	2

12 入居にあたっての注意事項

(1) 入居手続き

- 1 敷金（家賃の3か月分）と入居月の家賃を入居手続き時に納入していただきます。
- 2 別途指定する入居指定日から、原則として**10日以内**に入居していただきます。
- 3 入居する際に緊急時の連絡先（同居者以外）を提出していただきます。

(2) 入居後の注意事項

- 1 団地（住宅）内では、**犬、猫、にわとり、鳩などの動物の飼育・餌付けは禁止**しています。（身体障害者補助犬法に規定する盲導犬・聴導犬・介助犬は除きます。）
- 2 団地（住宅）内では、**他の入居者との円満な共同生活を妨げるような行為を禁止**しています。また、団地（住宅）内に、保安上・衛生上有害または危険なものを持ち込むことや団地（住宅）内に工作物（倉庫など）の設置などをすることはできません。
- 3 **住宅の共用部分での喫煙は禁止**です。各住戸内での喫煙は可能ですが、喫煙による壁紙の変色等については、退去時に張り替え費用等を請求いたします。
- 4 商売を営むなど、住宅を居住以外の用途に使用することは禁止しています。
- 5 禁止事項に違反した場合は、退去していただきます。
- 6 家賃を3か月以上滞納した場合、住宅の明渡請求をすることがあります。必ず納入期限までに納入してください。
- 7 **住宅敷地内は、駐車禁止**です。敷地内の駐車場を利用するためには別途契約が必要です。
- 8 階段灯・外灯などの電気料金、共同水道の使用料、共同アンテナの維持補修費、排水管の洗浄料金などの費用は、**共益費（月額1,000～4,000円程度）による入居者の共同負担**となります。また、団地（住宅）内の通路や階段、ゴミ置き場、芝生など共同で使用する箇所の清掃・除草などは、入居者全員で実施していただきます。共益費の徴収、共用部の管理維持及び会計係などの役割分担に務めていただき、安全安心な住宅環境の維持にご協力下さいますようお願いいたします。
- 9 入居後、**毎年収入額の申告**をしていただき、その収入に応じて翌年度の家賃を決定します。入居してから3年を経過した後に、入居収入基準を超えたときは、住宅の**明渡し努力義務**が生ずるとともに、収入超過者の家賃を徴収することとなります。また、収入申告において、「**高額所得者**」に該当する収入があると認められるときは、一定期間を定め市営住宅の**明渡し**を請求するとともに、近傍同種の住宅家賃を徴収することとなります。
なお、収入申告をされない方については、法律の規定により近傍同種の住宅家賃が課されます。
- 10 入居の期間にかかわらず、退去時には、**畳の表替えや、襖の張替えの費用を負担**していただきます。また、入居者の責任によって生じたことが明らかな破損・汚損箇所等につきましては、**退去者負担で修繕**していただくことになります。
なお、日常生活において消耗する物の修繕（水道の蛇口のパッキン交換など）は、入居者の負担となります。
- 11 入居後、入居者または同居者に変更がある場合は、事前に申請・届出をしてください。市営住宅には、市に許可された方だけが入居できます。
- 12 生活保護受給者の方は、**代理納付制度（扶助費から住宅使用料分を差し引いて支給）**の手続きをしていただきます。

13 よくあるご質問

① 申込むのに年齢上限はありますか？

⇒上限はございません。歩行や食事、排せつ等、日常生活の基本的な動作が全て自分で可能であれば高齢の方お一人でもお申込みいただけます。

② 市役所窓口でないと申込み手続きはできませんか？

⇒申込み手続きは原則、郵送でお願いします。

申込書と必要書類を期日までに市役所建築課宛で郵送いただければ受付いたします。
料金不足による郵便物の未着等にご注意ください。

③ 入居期間は決まっていますか？

⇒直営住宅：建物の解体等、特別な事情がない限り、入居期間は決まっていません。

借上型住宅：借上期間＝入居期間となります。なお、借上期間はオーナー様との協議により延長となる場合がございます。

※入居後、以下の事由が発生した時は明渡を請求する場合がございます。

- ・お家賃の滞納が続いた場合
- ・世帯収入が一定の基準を連続で超えた場合
- ・入居名義人が死亡して同居人が名義人となる資格が無い場合

④ 当選したらすぐに入居できますか？

⇒空き家募集に当選した方：原則、令和8年4月から入居できます。

補欠者募集に当選した方：発生した空き家の修繕が完了した時点で、建築課からご連絡いたします。
入居時期は別途協議により決定します。

⑤ 抽選における優遇制度で、高齢者の場合、どこの住宅の申込でもポイントは加算されますか？

⇒高齢者専用の枠を設けている住戸については、高齢者の優遇ポイントは付与されません。

例) E区分のみと限定されている住戸については、高齢者優遇ポイントは付与されません。この場合、高齢者優遇ポイントと障害者優遇ポイントが重複した場合、障害者優遇ポイントのみ付与されます。A・B・E区分等、高齢者専用住戸でない場合には、高齢者優遇ポイントと障害者優遇ポイントが重複される場合は、2ポイント付与されます。

ただし、優遇制度は、優遇ポイントの合計と優遇倍率（玉数）が同等となるわけではありませんのでご注意ください。詳細は10ページを参照してください。

⑥ 自分が当選したかどうかはどうやったらわかりますか？

⇒当選した方には抽選結果と2次審査のお知らせを、落選した方には結果のみを、遅くとも来年1月上旬を目途に書面で通知いたします。

⑦ 補欠者資格の有効期限はいつまでですか？

⇒有効期限は令和8年10月31日までの1年間です。

なお、上記期限内に空き家が出なかった場合は、補欠者としての資格はなくなります。

⑧ 一度に複数住宅を申込みますか？

⇒複数住宅への申込みはできません。

なお、同時期に実施される県営住宅定期募集に同時に申込みは可能です。

⑨ 入居前に部屋は見ることはできますか？

⇒鍵渡し前の内見はできません。部屋の広さや形は間取り図でご確認ください。

申込み前に実際に現地をご覧いただくか、地図アプリで希望住宅の外観や周辺状況を確認いただく

ことをお勧めします。一部住宅については、ホームページにて宅内動画をご覧ください。

⑩ 入居する部屋はキレイですか？

⇒ご案内するお部屋は前の入居者が退去後、日常生活に支障をきたさない程度に部分補修及び清掃作業を実施したものとします。よって、お部屋内に一部経年劣化が見受けられる箇所や汚損している箇所がありますので、予めご承知ください。

⑪ エアコンは付いていますか？

⇒付いておりません。その他の家具家電についても、入居後ご自身の負担にて用意していただく必要がございます。

⑫ 浴槽に×が付いている住宅はお風呂に入れないということですか？

⇒お部屋内に防水加工が施されたスペースがありますので、そちらに浴槽、風呂釜、給湯設備を設置していただければお風呂に入れます。設置業者は建築課よりご案内いたします。ただし、設置費用の約20万～35万円は入居者にてご負担いただきますので予めご承知ください。
また、退去時には撤去していただく必要もございます。

⑬ EVとは何ですか？

⇒本しおり内ではエレベータのことを指しています。

⑭ 住宅の階数は選べますか？

⇒階数の指定はできません。上層階の入居が難しい場合はエレベータ付きの住戸等をおすすめします。なお、香川・高田・今宿・菱沼住宅にはエレベータが設置されております。

⑮ 共益費は家賃に含まれますか？

⇒お家賃の中には含まれません。共益費は共用灯の電気料金及び電球購入費や共同水栓の上下水道等、共同施設に要する費用なので、入居者相互の負担となります。
なお、金額や集金方法は住宅によって異なります。入居後、管理人の方にご確認ください。

⑯ 管理人とは何ですか？

⇒管理人とは、各住宅1年交代で1人ずつ選任されている代表者のような役割で、入居者で集めた共益費を使って、業者を発注したり、各種支払いをしたりする方です。選任方法や、実際のお仕事は共益費同様に住宅毎で異なるため、こちらも併せて入居後に現任の管理人の方にご確認ください。

⑰ 入居にあたり、連帯保証人を立てる必要はありますか？

⇒連帯保証人は立てなくて構いませんが、緊急連絡先の提出をお願いいたします。入居後も緊急連絡先が変わる都度、建築課までお知らせいただきます。

⑱ 収入申告とは何ですか？

⇒毎年1回、翌年度のお家賃算定のために所定の書式に従い、全入居者向けに通知を発送し、期限内に世帯収入を申告していただきます。
指定の期限内に申告されなかった場合、収入額の確認ができないため、公営住宅法に基づく家賃の算定ができませんので、周辺の民間アパートの家賃相場に近い金額を来年度のお家賃として、毎月お支払いいただくことになります。

⑲ 申込書に記載した収入に誤りがあった場合、失格となりますか？

⇒なりません。計算が難しい場合は直近の給与明細や年金通知をもとに計算した概算金額で記載いただいて構いません。なお、正確な金額は2次審査の際に調査・計算し、市営住宅の収入基準と照らし合わせたうえで入居資格の有無を判断します。

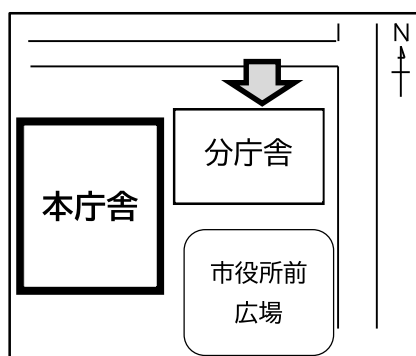
14 抽選会 会場案内

抽選会 会場（令和7年12月19日(金)）

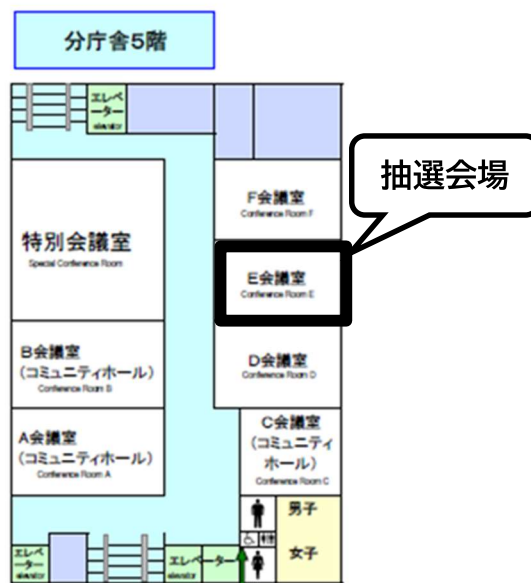
茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 E会議室

開 場 午前9時30分から

抽選会開始 午前10時00分から



市庁舎 案内図



分庁舎5階 案内図

抽選会への参加は自由です。

抽選会への参加有無は当落には関係ありません。抽選結果は、後日送付される結果通知または市ホームページをご確認ください。